

市報

おおいた

62. 4. 15

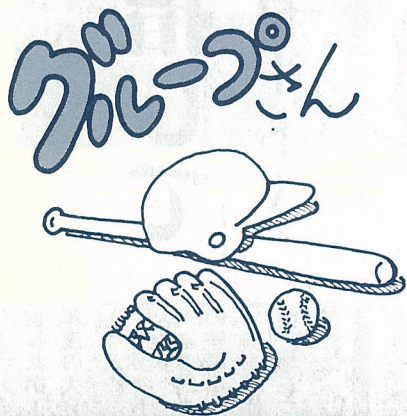
No.979

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



「カーン」。鋭い当たりが外野へ飛ぶ。

今日は大道駄ノ原スポーツ少年団の練習日だ。

この少年団には現在、4年生から6年生までの子供たち21人がおり、週3日（火・木・土曜日）のサイクルで練習に励んでいる。

キャプテンの吉村康彦君は「練習は楽しいし毎日でもいいけど、監督と約束している勉強が…」と本音をチラリ。

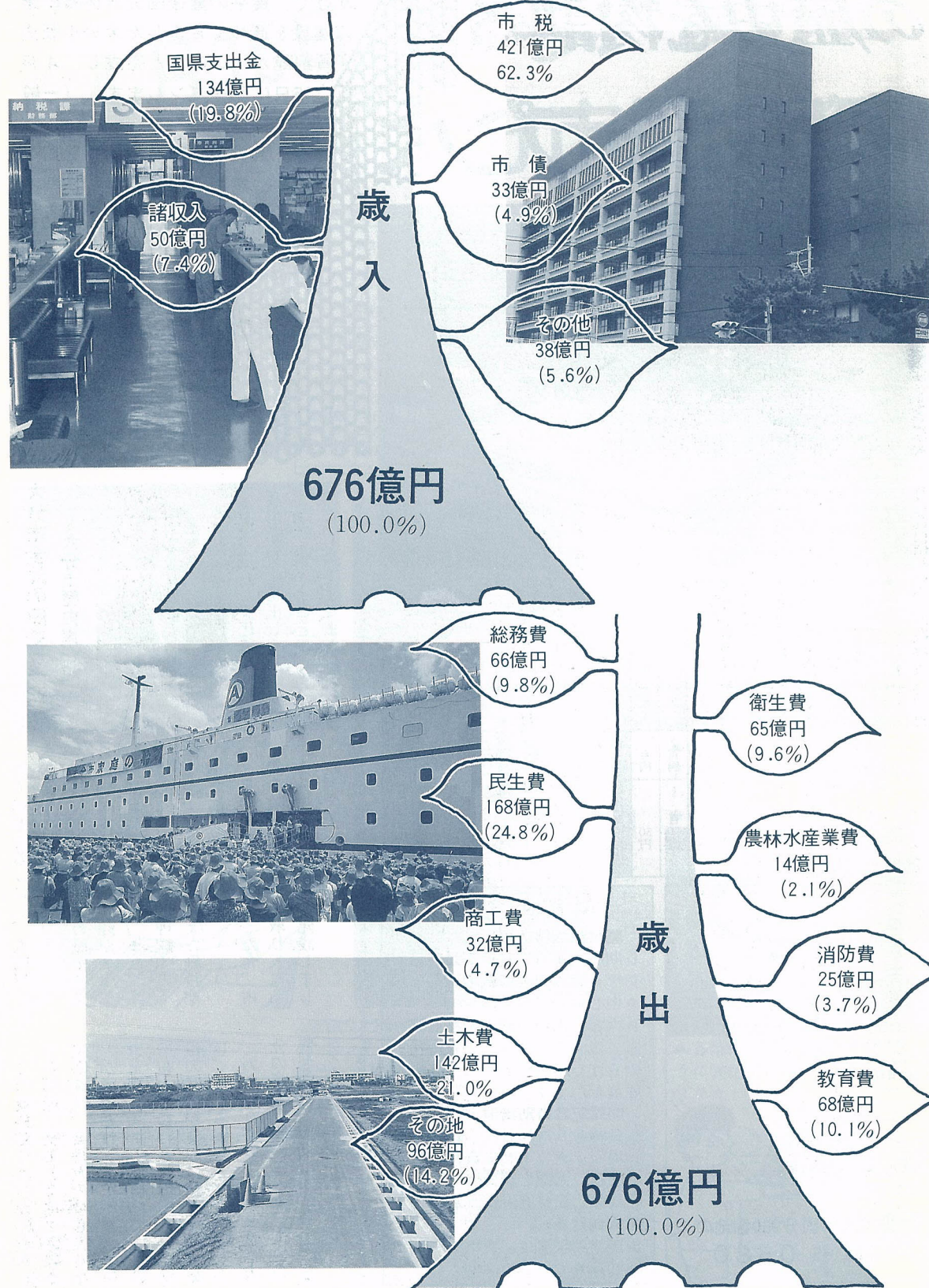
今年も公式戦が4回組まれており、シーズンとともに練習に熱が入る。

ガンバレ！ 念願のV1を目指して。

この一票明るい社会の基礎づくり
4月26日(日)は市長選・市議補欠選の投票日です

(大分市選挙管理委員会・大分市明るい選挙推進協議会)

一般会計予算



緑あふれる

豊かな人間都市を目指して

62年度は骨格予算でスタート

4年に1回の骨格予算

62年度の予算は、一般会計676億円、これに水道事業会計百60億円、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計などの特別会計3百52億円で、総予算額1千百88億円となりました。

これを、61年度予算に比べると一般会計で百1億円、総予算額で10億円の減額となっています。

これは、4月に市長選挙が行われますので骨格予算(義務的経費を中心とした最小限の予算)として、経常経費を中心に編成したためです。

従って、新規事業や臨時的経費については原則として計上を見合わせ、前年度からの継続事業など、やむを得ないもののみ

を計上し、市長選挙後に新規事業などを盛り込んだ予算を編成することになっています。

市民福祉の向上

3カ年の継続事業で進めています。在宅老人コミュニケーションシステム導入の2年目として、ひとり暮らしや寝たきり老人などに對して電話相談、コールサ



ービスを行います。

また、「家庭の船」や心身障害者、母子(父子)家庭の医療助成をはじめ、百歳誕生祝福訪問、在宅老人援護対策、成人病検診、乳児医療対策などを引き続き行い、心の通い合う、福祉の土壌づくりを進めます。

生活環境の整備

緑あふれる文化的な生活を営んでいただくために、生活基盤の整備を進めます。

特に、三大プロジェクト事業の一つとして継続事業で建設を進めています。葬斎場建設の早期完成に努めるとともに、畑中公園、家島緑地などの整備を引き続き行うほか、「大分市の四季」写真コンテストも実施します。

の建設など公共下水道や都市下水路の整備を積極的に進めます。また、東浜、小原、明治北団地に、合わせて百35戸の市営住宅を建設します。

教育文化の向上

心豊かな人間性の育成と楽しく学校生活が送れるように教育環境の整備に努めます。

その一環として、小・中学校建設につきましては、いずれも地質調査費、設計委託料を計上するとともに老朽化が著しい鶴崎小学校のプール改修工事、大在中学校の窓枠などの大規模改修工事を行います。

また、新大分市発足20周年記念事業として進めています。大分市史の発刊は、61年度の上巻に続いて中、下巻を年度内に行うよう編さんを進めます。

3月10日から20日まで開かれました第1回定例市議会では、62年度の大分市の予算が決まりました。

今回の予算は骨格予算とし、「市民福祉の向上」、「生活環境の整備」、「教育文化の向上」、「都市基盤の整備」、「産業の振興」の五つの柱を基本に編成しました。(数字は概数)

都市基盤の整備

都市機能を高め、住みよい健全な都市づくりをするため、中戸次吉野線をはじめとする道路網の整備および坂ノ市、下郡、三佐の区画整理事業など、都市基盤の整備を昨年に引き続き積極的に進めます。

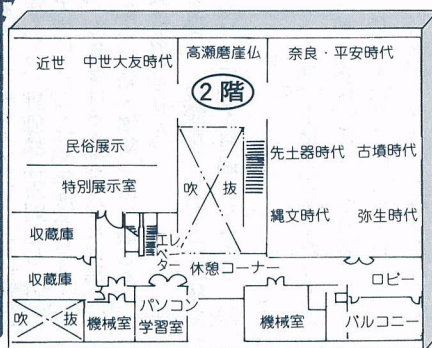
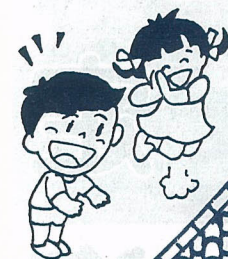
産業の振興

産業の振興を図るとともに豊かな市民生活を支え、活力ある都市づくりをするため、農業基盤の整備、農業融資制度などの施策を引き続き行います。

また、中小企業対策として各種の融資制度を引き続き実施するほか、消費者購買実態調査および中小企業経営診断などを行います。

4月15日

いま! おおいた 大分市歴史資料

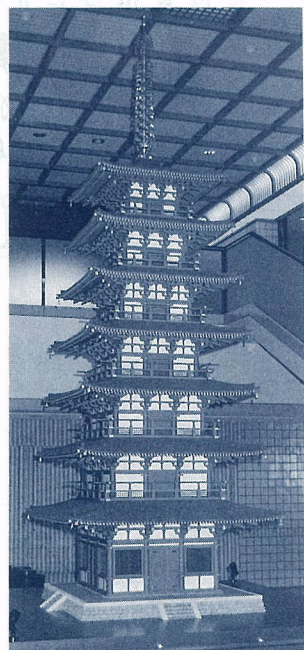


2 階

大分市とその周辺の原始から近世にわたる歴史や文化の概観と民俗資料、各種の模型やレプリカ（実物から直接型取りした複製品）などを、各時代ごとにわかりやすく展示しています。
また、パソコン（6台）を使って、楽しみながら歴史の学習ができるパソコン学習室があります。



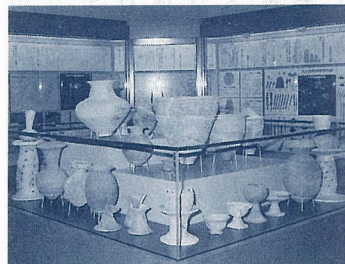
▲光線の当て方で朝、昼、夕方と石仏の表情の変化を見ることができる高瀬石仏の模型



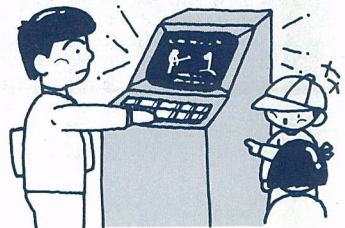
▲1階正面ロビーにある高さ6・37m、屋根瓦一枚一枚ふいた精巧な国分寺七重塔の模型（10分の1）



▲ほの暗い光に照らし出された石室の中では、黄泉の国の実感を味わうことができる千代丸古墳
※黄泉…死後、魂が行くという所



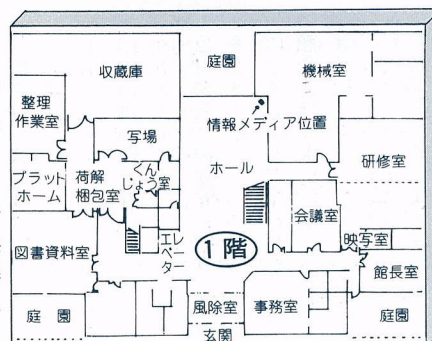
▲各時代の文化の様子がわかるように展示されている考古資料やレプリカ



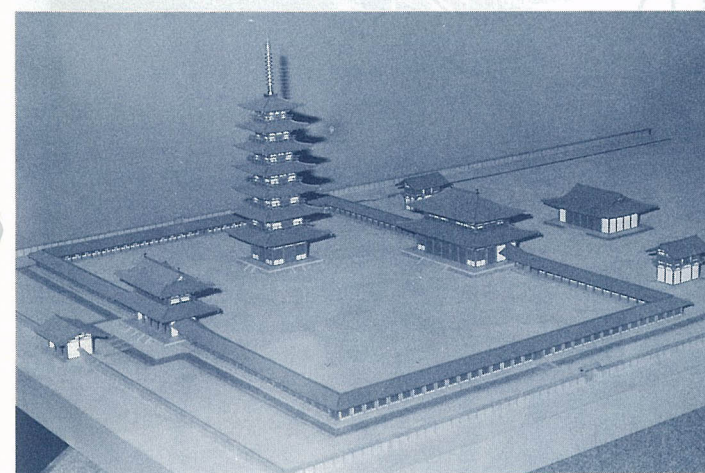
1 階

市の歴史や市内の史跡・文化財探訪などの情報が得られる光ディスクによる情報システムコーナーがあります。

また、講座室では歴史講座や土器製作講座、機織り講座が毎月1回開かれ、体験学習（土器づくり）や講演会なども行われます。

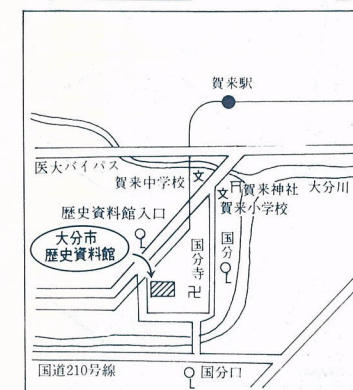


の歴史を物語る 館がオープン



▲奈良時代の壮大な国分寺の様子が一目でわかるように、立体的に作られた伽藍模型（100分の1）

利用案内		観覧料	
▽開館時間	9時～17時（ただし、入館は16時30分まで）	大 人	200円
▽休館日	・毎週月曜日と祝日の翌日・年末年始（12月28日～1月4日）	小・中・高校生	100円
▽観覧料		個人（団体30人以上）	50円
▽講座室使用料		大 人	100円
第1講座室（20人～30人）	1時間500円	小・中・高校生	50円
第2講座室（15人～20人）	1時間100円	個人（団体30人以上）	50円
※冷暖房を使用するときは4割増しとなります。			



大分市大字国分960番地の1
☎ (49) 0880

開館記念行事

開館記念特別展

▷期間 4月16日～7月26日
▷テーマ 市内所蔵の工芸品を中心にして
▷内容 市内の個人や社寺に永く伝えられてきた平安時代から江戸時代にわたる工芸品を展示します。

開館記念特別講演

▷日時 5月16日(土) 14時
▷場所 大分市歴史資料館
▷演題 九州と国分寺
▷講師 田村園澄氏（九州歴史資料館長）
※聴講希望者は、資料館へお申し込みください。

61年2月から総事業費約13億円をかけて、賀来の豊後国分寺跡隣接地に建設を進めてきました大分市歴史資料館が、このほど完成し、4月15日にオープンします。（一般公開は16日から）

大分の歴史を物語る豊富な資料と情報が集収され、見て、楽しく学べる大分市歴史資料館。皆さん、ぜひお出かけください。



大分市長 佐藤 益美

大分市全体の歴史を学べる
大分市歴史資料館

先人の残した文化遺産は、長い歴史や文化を正しく理解するうえで、欠かすことのできない大切なものです。また、わたし

たちの心を豊かにし、人間形成の上でも必要なものです。特に、近年は市民の歴史や文化に対する関心と期待がますます高まってきており、また、こうしたことを学び、理解するうえで十分な内容を備えた施設が望まれていました。

この資料館には、大分市内とその周辺の歴史と文化の概観や民俗資料、実物大の精密模型などが展示され、また、パソコンや光ディスクで歴史についての情報が得られるなど、大分市全体の歴史が身近に感じられ、楽しく学べる施設です。

わたしたちの住むふるさと大分の意識を高めるため、市民の皆さんに、大いに活用していただくことを期待しています。



固定資産税が 決まりました

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率をかけて求めます。

課税標準額の求め方

〔土地〕
① 62年度の価格と59年度の課税標準額を比べて上昇率を求めます。

住宅用地の場合、1戸につき200平方メートルの部分に対しては、62年度評価額の4分の1の額、200平方メートルを超える部分に対しては、2分の1の額で計算して税負担を軽くしています。
② 宅地などは「表1」、農地は「表2」のように上昇率に応じて負担調整率が決まっています。
61年度の課税標準額にこの負

担調整率を乗じて求めた額が62年度の課税標準額となります。
〔家屋〕
① 国の基準を基にして、その家屋の再建築費評点数というものを求めます。
② 建築後の経過年数で減点補正をします。
③ これに、評点1点当たりの価額をかけて求めた額が62年度の評価額です。
④ 家屋は、評価額がそのまま課税標準額となります。

納 期 限			
第1期………	4月30日(木)		
第2期………	7月31日(金)		
第3期………	9月30日(水)		
第4期………	63年1月4日(月)		

納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の人は資産課税課（☎346111内線318、323）、鶴崎、大在、坂ノ支所管内の人は東部資産課税事務所（☎272111内線18、22）、植田、大南支所管内の人は西部資産課税事務所（☎41406）へお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税の計算例

1. 土地（200㎡の住宅用地）
評価額が59年度までは200万円であったが、60年度の評価替えで250万円となった場合

固定資産税

$$\frac{62\text{年度評価額} \times \frac{1}{100}}{59\text{年度課税標準額} (59\text{年度評価額} \times \frac{1}{100})} = \frac{2,500,000 \times \frac{1}{100}}{2,000,000 \times \frac{1}{100}} = \frac{625,000}{500,000} = 1.25\text{倍}$$
 表1による負担調整率は1.1倍となります。
 従って $500,000 \times 1.1 \times 1.1 \times 1.1 = 665,500$ 円 > 625,000円
 (59年度課税標準額) (60.61.62年度負担調整率) (62年度課税標準額)
 62年度評価額と比較し、少ない方の額が62年度の課税標準額となります。
 625,000円 × $\frac{1.4}{100} = 8,750$ 円…固定資産税 (税率)
 (62年度課税標準額)

都市計画税（住宅用地の軽減はありません）
 62年度評価額 = 2,500,000円
 59年度課税標準額 = 2,000,000円
 表1による負担調整率は1.1倍となります。
 従って $2,000,000 \times 1.1 \times 1.1 \times 1.1 = 2,662,000$ 円 > 2,500,000円
 (59年度課税標準額) (60.61.62年度負担調整率) (62年度課税標準額)
 62年度評価額と比較し、少ない方の額が62年度の課税標準額となります。
 2,500,000円 × $\frac{0.25}{100} = 6,250$ 円…都市計画税 (税率)
 (62年度課税標準額)

年税額 = (固定資産税) + (都市計画税) = 8,750円 + 6,250円 = 15,000円

2. 家屋（61年新築、125㎡の木造住宅、評点数10,000,000点）
 10,000,000点 × 0.8 × 0.95 = 7,600,000円
 (再建築費評点数) (経年減点補正率) (1点当たりの価額) (評価額 = 課税標準額)

固定資産税

$$7,600,000 \times \frac{1.4}{100} = 106,400$$
円…通常の固定資産税額 (税率)
 ただし、この家屋の場合は62年度から3年間、税額が半に軽減されます。（軽減の対象となる面積は100㎡までです）

$$7,600,000 \times \frac{100\text{㎡}}{125\text{㎡}} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560$$
円…軽減される税額
 106,400円 - 42,560円 = 63,840円…軽減後の税額
 ※4年目からは通常の税額になります。

都市計画税（新築住宅の軽減はありません）

$$7,600,000 \times \frac{0.25}{100} = 19,000$$
円…都市計画税 (税率)
 (税率)

年税額 = (固定資産税) + (都市計画税) = 63,840円 + 19,000円 = 82,840円

〔表1〕宅地などの負担調整率

上昇率	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超え1.7倍以下	1.2
1.7倍を超え1.9倍以下	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

〔表2〕農地の負担調整率

上昇率	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍を超え1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

前納報奨金制度が改正されました

前納報奨金制度が62年度から次のとおり改正されました。
 ○ 交付率は前納する一つの期の税額に対して 100分の 0.5（改正前は100分の1）です。
 ○ 前納する一つの期の税額が25万円（改正前は50万円）を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。
 ○ 最初の納期時に全納したときのみ（改正前は各期の納期時に前納したとき）交付します。
 ▷ 報奨金の計算式
 前納する一つの期の税額 × (100分の0.5) × 前納月数 = 報奨金額
 ※ 前納月数は4月28日までに全期前納する場合16カ月ですが、4月30日に納付すると13カ月になります。なお5月1日以降に納付しても報奨金は交付されません。



気づかないひとことが

差別の芽を

新しい学年を迎え、子供たちは胸をふくらませていることでしょうか。
 親は「わが子が心身ともに健康に育ってほしい」と願っていますが、家庭での生活やしつ

「兄ちゃんを見習いなさい」「あなたはだめね」などと兄弟を比べて言うことがよくありませんか。子供は、自分を認めてもらいたいと言う気持ちがあるのに、いつも比べられると不安な気持ちになります。子供は、それぞれよい面を持っています。良い面をほめると意欲をもつようになります。



また、親が、子供の友達の悪口をいったり、差別したことはないでしょうか。相手が仲良しであればあるほどいやな気持ちになります。

になります。子供の素直な成長が、親のひとことで曲げられ、子供の心の中に偏見と差別の芽をつくることになります。友達の良いさを認める親の言葉が、健やかな子供を育てるうえで、特に大切なことです。
 「あそこの家に遊びに行つてはいけません」などという親の言葉をきくこともあります。子供は、どうしてだろうか疑問を持つばかりです。家柄とか親の職業にこだわる偏見が、子供に植えつけられていくことにな

ります。子供の中の差別や偏見の心は親が何気なく言う人を大切にしない言葉や態度などで、しだいにつくられていくものです。人権尊重の精神が、一人ひとりの子供の基本的生活習慣にまで身につけられ、他人の心の痛みがわかり、人を傷つけない子供を家庭や地域、学校の中で育てていきたいものです。
 こうしたことを積み重ねていくことが、同和教育を解決する行動の一つになると思われます。



わたしの
作品

「交通安全のマスコット人形」

戸次本町 野尻 千鶴



この人形は、まもなく始まる春の交通安全運動のためにつくったものです。

キューピーに、毛糸で編んだ帽子とドレスを着せており、一つ一つに、交通安全の願いを込めてつくりました。

ドライバーの皆さんが目の前マスコット人形を見て、家族のことを思い、安全運転に心がけてほしいと思います。



わが家の座敷のかもいには、約40個のミニちょうちんがかかっています。ちょっとした旅行に行ったときに、手軽で、何か記念になるものをというので、5年ほど前から集めているものです。

遠くは、北海道の層雲峡や日光など
いろいろで、それぞれに思い出のある
ものばかりです。

わたしは、旅行が好きなので、これからもどしどし集めていきたいと思っています。



大分川の河川敷はいこいの場
(府内大橋上流)

頭に7人もいます。子供会活動も活発です。有価ごみ回収作業は、町の美化に役立つばかりでなく、物を大切に
する心、協力しあう心の大切さ
も教えてくれます。

今年も、5月の敬老会、7月の盆踊り、9月には運動会などが計画されており、地区民総参加の町づくりが進められています。

戦前は、田んぼに囲まれた農村でした。米・麦作を主体に、野菜づくりや養蚕、七島イの栽培が盛んで、水路にはふなやうなぎ、しじみ貝などがたくさんいて、よくとったものでした。

また、七瀬川との合流点付近は、子供の格好の遊び場で、魚とり、水浴びに興じたところで、

今年は、この道路を利用して町内新春歩こう会が行われ、府内大橋から賀来橋往復7・5キロメートルに約2百人が参加。抽せん会や、ぜんざい会も催され、好評でした。

初夏には、一面ホタルの海となり、すばらしい景観でした。

しかし、戦後は都市化が進み、今では、千3百世帯、4千5百人の町となり、古きよき時代に代わる、豊かで健康なまちづくりに、みんなで努力しています。

大分川とその河川敷や堤防は、町民の健康と憩いの場で、ジョギング、家族連れの散策、魚釣り、野鳥の観察など広く利用されています。



このページは皆さんのページです。あなたのおうちや地域などの話題に住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課（河場町2番31号）へお送りください。

○わが家の自慢：3百字程度と写真○わたしの作品：作品と簡単な説明文○まちシリーズ：6百字程度

「ミ二ちょうちん」

木田 安達 博



地区民総参加の
まちづくり

烟 中 三 股 量

◀ 弁天終末処理場の屋上に ゲートボール場が誕生

3月31日、弁天終末処理場で、ゲートボール場開きが行われました。

これは、処理場の屋上を有効に利用しようと、市民の健康づくりの場、コミュニケーションの場として、ゲートボール場のほかに、ベンチや水飲み場などを設置したもの。

佐藤市長による始球式のあと、さっそく地区の人たちがスティックを振っていました。

▶ 9 回目を迎えた津留地区芸能文化祭

3月29日、津留地区公民館で、第9回津留地区
芸能文化祭が盛大に開かれました。

地区のグループや公民館教室生などによる、民謡や日舞、詩吟などの熱演に、会場いっぱいの観客から、盛んな拍手が送られていました。



▲大勢の市民でにぎわう
「府内ツツジ祭り」

4月4日から、城址公園で、
府内ツツジ祭りが始まりました。

会場では、ツツジの優秀品種や花木の展示即売が行われ、また、みどりの相談所、だんご汁やおでんの飲食コーナーなどもあり、家族連れなど大勢の市民でにぎわっていました。



◀▲大気汚染常時監視のために テレメーターシステムがスタート

4月6日、市役所で、大気汚染常時監視テレメーターの始動式が行われました。

このテレメーターシステムにより、市内の12測定点の大気汚染の状況が即座にわかり、これからは、公害の見張り役として威力を発揮することになります。

また、1階市民ロビーに、大型テレビを設置し、測定データを表示します。



市政モニターとして
女性の地位向上を願い、51年4月、全国に先駆けて女性だけの市政モニター制度の発足を見て、早や10年が過ぎました。
その成果も地域に浸透し、近隣の方々の声に挙がるほどになりました。
「高齢化時代」、「おんなの時



高城団地
後藤タネ子

代」の中にあつて、モニターに委嘱された大分の女性も、今では9百20人の力強い数になりました。
市民の半数を超える女性の立場から、また、モニターとして、市政に対する注文や提言、要望など活発な意見を毎月のアドバイス月報提出により、地域住民と市のパイプ役を受け持ち、佐

藤市長のまちづくりに微力を注いでいます。
わたしたち明野ブロックでは、地域の輪を広めることを先決に、毎月1回の例会を原則として、仲間の皆さんと親睦を兼ね、身近に起こった家庭問題を気安く語り合ったりしています。また、社会福祉問題、教育の充実、環境整備のことなども勉強しています。
市政への理解と認識を一層深め、これからも、緑あふれる豊かな人間都市大分を愛し、頑張っていきます。

国民健康保険税の納税通知書をお届けします
62年度の国民健康保険税1期分の納税通知書を4月15日ごろ
国民健康保険税の納税通知書をお届けします
4月は61年度分国民年金保険料の最終納期です。納め忘れの人は4月30日までに必ず納めましょう。
(国民年金課)

今月の納税
固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
納期限 4月30日(木)
便利な口座振替をご利用ください。

「思い出の森」記念植樹制度を「利用ください」



人の一生には出生、卒業、就職、結婚など記念すべき節目が数多くあります。これらの記念日を生涯の思い出としていたただくため、市の指定する「思い出の森」に、市民の皆さんが植樹を行い、家庭の歴史をこの森に残すことができます。
▽対象者 市民

記念の種類	代表樹種
出生	スギ、長寿の木
入学	ホルトノキ、生木の早
卒業	ゲッケイジュ、名譽をた
就職	ブナ、大く繁
結婚	イチヨウ、子孫繁
成人	イチョウ、実りの木
長寿	ヒメユズリハ、めでたい
還暦(金婚など)	クロガネモチ、縁起のよ
創立開設など	イチョウ

▽植樹場所 大洲浜二丁目82番地(大洲緑地東端)
▽規格 ポット苗を使用
▽経費 苗木、支柱、客土、名札代は申込者負担です。
▽樹種

▽問合せ先 都市建設課(☎346111内線468)へ。
移動屋根式の畑中公園プールが5月1日から利用できます。なお、その準備のため4月16日から30日まで使用できません。
▽プール開放期間 5月1日～10月15日
▽時間 10時～19時(ただし、5月1日は13時から)
▽休館日 毎週火曜日(ただし、祝日と重なるときはその翌日)
▽使用料 大人：100円、高校生

畑中公園プールを「利用ください」
移動屋根式の畑中公園プールが5月1日から利用できます。なお、その準備のため4月16日から30日まで使用できません。
▽プール開放期間 5月1日～10月15日
▽時間 10時～19時(ただし、5月1日は13時から)
▽休館日 毎週火曜日(ただし、祝日と重なるときはその翌日)
▽使用料 大人：100円、高校生

テレビ広報サタデー
放映時間は毎週日曜日の11時40分～11時45分(OBSテレビ)
4月19日
ピッカピカの1年生～上戸次小～
4月26日
公害の見張りはおまかせ～テレメーターシステム～
5月3日
奉仕の心を育てて～点字講座～

中小企業設備近代化資金をお貸しします
▽対象者 市内で3年以上営業の中小企業者(製造業)
▽資金使途 機械購入資金
▽貸付金額 7百万円以内(必要資金の70%以内)
▽利率 無利子
▽返済期間 6年以内(公正証書貸付)
▽申込期間 5月1日～30日
▽申込み・問合せ先 商工労働課(☎346111内線393)(商工労働課)

出会い ふれあい 大自然

りょう ぜん 霊山青年の家



大分市を眼下に見下ろす霊山の中腹、3百80坪に位置し、緑と野鳥の楽園の中に、「霊山青年の家」があります。
ここは、青年サークル、企業、同好会、子供会、学生など、だれでも気軽に使える研修と親睦の場です。
あなたも、いろいろな研修や青年の家でしかできない活動を通じ、出会い、ふれあいを深めて、楽しいひとときを過ごすことができますか。



新メニュー「竹工作教室」



「新成人のつどい」

活動 生き、生き!!
霊山青年の家は、5人以上のグループであれば、だれでも利用できます。
ただし、宿泊は原則として、小学校4年生以上です。
また、自分たち独自の計画を立て、独自の研修ができます。以下、「霊山青年の家」の活動例を紹介します。



のびのび楽器練習



さわやかグリーンアドベンチャー



力強いつな引き大会

利用手続き
受 付
計画書の提出
研修開始
○利用日の3カ月前から受付をしています。
○研修計画書は、利用日の10日前までに提出してください。
○いろいろな研修の依頼や計画の相談に応じています。気軽にご相談ください。

◎申込み・問合せ先 霊山青年の家 ☎412777

利用料	市内	市外	食事代	朝食	昼食	夕食	寝具使用料	200円(1泊につき)
25歳以下	20円	50円	300円	400円	500円			
26歳以上	50円	100円						

納税に便利な納税貯蓄組合 に加入しませんか

忙しい人や納付場所（金融機関）が遠い人は納税貯蓄組合に加入しませんか。組合に加入すると、うっかり納め忘れたり、自分で納めに行く手間が省けます。また、市税を納期内に完納すると完納奨励金などが交付されます。

◎既設組合に加入するには……既に組合のある地域では、すぐに加入できます。組合長に加入申込み手続きをしてください。◎新しく組合をつくるには……地域や職場などを単位として

憲法記念行事を行います

市では、日本国憲法施行40年に当たる今年、次のとおり記念行事を行います。

- ◎憲法をくらしに生かす市民のつどい
- ▽日時 5月16日（土）13時
- ▽場所 コンパルホール（文化ホール）
- ▽演題 「愛と平和を語る」
- ▽講師 秋山ちえ子氏（評論家）
- ▽その他 ①入場無料です。②講演に先立ち、市政PR映画「2001年のふるさととおおい

20人以上の納税義務者を募り、納税貯蓄組合設立届を納税課へ提出してください。

◎組合が取り扱う税目は……市県民税（普通徴収分）、固定資産税（償却資産税を含む）、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。

※詳しくは、納税課（☎346111内線333）へ。

軽自動車税の納期が5月に 変わりました

軽自動車税の納期はこれまで4月30日でしたが、今年度から5月31日（日曜日）のときは翌日（土曜日）に変わります。

た」を上映します。

ポランド平和児童画展へポ ーランドの子供の目に映った戦 争原画展

- ▽日時 5月16日～25日 9時～19時（16日は11時から、21日はコンパルホール休館日）
- ▽場所 コンパルホール（多目的ホール）
- ▽入場料 大人200円（中学生以下は無料です）
- ▽主催 ポーランド平和児童画展大分市実行委員会、大分市
- ▽問合せ先 秘書課（☎346111内線204）へ。

納税通知書は5月初旬にご家庭へお届けします。

（市民税課）

燃やせないごみの収集日程 表は届きましたか

62年度燃やせないごみ（不燃ごみ）収集日程表を、自治委員さんを通じてお配りしました。転居などでまだ受け取られていない人は、市民課、各支所、出張所に用意していますのでお受け取りください。

（清掃業務第1課）

母子寮を「存じ」ですか

母子寮は、18歳未満の児童のいる母子家庭が母と子で入所し、社会的に自立できるまで利用できる児童福祉施設です。

この施設は、南春日町にあり一世帯に6畳、4・5畳、台所・トイレ、ベランダがあります。入寮の相談や母子家庭の相談は、社会課（☎346111内線344）または母子寮（☎459502）へお問い合わせください。（社会課）

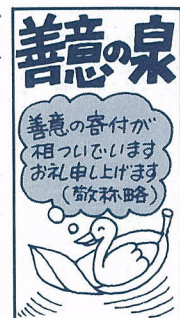
はり、きゆう施設利用者に 補助金を差し上げます

国民健康保険の被保険者が、市指定の鍼灸院ではり、きゆう

の施術を受けた場合は、1日1回、年間48日を限度として1回につき600円を補助しています。

この制度を利用するときは、施設利用者証が必要ですので、保険証と印鑑を持参のうえ、国民健康保険課または各支所で交付を受けてください。なお、旧施設利用者証（3月31日期限）をお持ちの方は返還のうえ新たに申請をしてください。

※詳しくは、国民健康保険課 ☎346111内線293へ。



市へ

- ▽和田治行 富士見が丘
- ▽財スポーツ安全協会大分県支部
- ▽株三和興産
- ▽住吉校区婦人会
- ▽津田・森永氏を送る夕べの会
- 社会福祉協議会へ
- 香典返し寄付

- （大分地区）▽森川弘毅 萩原
- ▽横堀年子 豊町▽姫野豊 上
- ▽野町▽土谷タス 東原▽藤原初
- 男 明野南町▽吉松昌徳 王子
- 北町▽小野勝 曲▽村山正博
- 弁天▽佐藤重喜 山津町▽秋吉
- 寛子 大石町▽安部泰夫 王子

- 北町▽佐藤キミヨ 大石町▽国
- 家俊作 明野西町▽小出純子
- 高城本町▽下川齊 金池町▽山
- 野植治 日吉町▽牧達夫 古国
- 府▽阿南良夫 錦町▽利光健二
- 萩原

- （鶴崎地区）▽関谷静雄 葛木
- ▽首藤親雄 迫▽中野一義 松
- 岡▽首藤親行 常行▽溝部良一
- 松岡▽上木良一 皆春▽佐藤邦彦
- 横尾
- （大分地区）▽高山昌敏 横田
- ▽小嶋哲夫 政所
- （坂ノ市地区）▽足立浩二 坂
- ノ市▽姫野直行 坂ノ市▽中野
- 武夫 東上野▽高野文生 木田
- ▽内田正光 木田▽荻本三千代
- 里
- （大南地区）▽岡本億太郎 中
- 戸次▽末光文子 ひばりヶ丘▽
- 立川タマエ 上戸次
- （植田地区）▽釘宮奈良延 下
- 宗方▽松茂良初 口戸▽井元良
- 一 上宗方▽竹下勝 市▽佐藤
- 宏子 緑ヶ丘▽横山スミ子 市
- ▽桜井定 横瀬▽松本健次 宗
- 方台東▽大塚卓士 宗方台西▽
- 田崎一己 賀来▽三宮幹雄 上
- 宗方▽牧トヨ 田尻▽佐藤マチ
- 子 寒田▽坂口春子 敷戸北町
- ▽安部友貞 賀来
- ▽首藤道恭 北九州市八幡西区
- 以上3月19日まで受付分

コンパルホール

こどもの日さわやかスポーツデー

- ▷日時 5月5日（火）9時～16時
- ▷内容 スポーツ少年団ミニバレーボール交歓試合、チビッコなわとび選手権大会〔団体戦（10人1組）、個人戦〕、親子さわやかスポーツ広場（親子体操教室、バドミントン、軽スポーツなど）親子のなんでも健康相談室※卓球室、トレーニング室は無料開放します。
- ▷参加料 無料
- ▷その他 ①チビッコなわとび選手権大会の参加希望者は4月30日までにコンパルホールへ直接お申し込みください。②参加者は、トレパン、トレシャツ、室内シューズを各自ご用意ください。③ラケットやピン球などは各自ご持参ください。（コンパルホール）

水泳教室

教室名	対象者	曜日	定員	時間
小学生	泳げない子（小学校5・6年生）	木金	20人	17時30分～18時30分
婦人	初心者（泳力20m以下）	木金	30人	10時30分～12時
一般男女	初心者	土	20人	17時30分～18時30分

- ▷期間（小学生）5月14日～6月19日（婦人）5月14日～6月19日（一般男女）5月9日～6月13日
- ▷会費 小学生 700円、大人 1,200円（スポーツ傷害保険料を含む）
- ▷申込方法 4月25日までに、はがきを持参のうえ、温水プール（☎581127）へお申し込みください。（月曜日は休館日です）
- ▷その他 ①定員を超えた場合は抽せんします。②事前に健康診断を受けてください。③子供連れの参加はご遠慮ください。（温水プール）

アーチェリー初心者講習会

- ▷期間と時間 5月～6月 毎週木曜日（8回）18時30分～20時30分
- ▷場所 大洲運動公園弓道場（遠的場）
- ▷対象者 高校生以上の初心者
- ▷定員 30人
- ▷参加料 高校生 1,000円、一般 5,000円
- ▷申込方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月25日までに松村行展（〒870-01猪野957-4 岡崎工業社宅3-302 ☎215337）へお申し込みください。
- ▷その他 用具のない人にはお貸しします。（体育保健課）

手作りパン教室

- ▷日時 5月10日（日）、11日（月）10時～13時30分
- ▷場所 県婦人会館料理教室
- ▷定員 1回36人
- ▷参加料 1,000円（材料費）
- ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望月日を記入のうえ、4月30日までに婦人会館（〒870 城崎町一丁目2番5号 ☎340015）へお申し込みください。（県地域婦人団体連合会）

桜前線まったただ中

・北海道4泊5日

- ～帯広植樹祭にミスみどりと共に～
- ▷期間 5月16日～20日
- ▷定員 40人
- ▷会費 大人…132,000円、子供…106,000円
- ▷コース 大分空港～帯広空港～帯広市民の森（記念植樹）～ワイン城～阿寒湖～摩周湖～美幌峠～層雲峡～札幌～支笏湖～千歳空港～大分空港
- ▷申込方法 申込金20,000円を添えて、5月6日までに大分航空ターミナル（末広町一丁目1番20号 ☎378455）へお申し込みください。（観光課・観光協会）



旭町文化センター講演会

- ▷日時 4月20日（月）14時～15時30分
- ▷場所 旭町文化センター大会議室
- ▷演題 「食生活を見直す」
- ▷講師 安東英子氏（県消費生活センター所長）（旭町文化センター）

中国語（初級）教室

- ▷期間と時間 5月～63年4月 毎週水曜日 10時～12時
- ▷場所 大分文化会館
- ▷募集期限 4月28日（火）
- ※詳しくは県日中友好協会（☎348430）へ。（県日中友好協会）

フォークダンス教室と卓球教室

- ▷期間と時間 5月21日～9月24日 毎週木曜日
- フォークダンス 9時30分～11時30分
- 卓球 13時30分～15時30分
- ▷場所 県立荷揚町体育館
- ▷対象者 49歳以下の家庭婦人
- ▷定員 40人（定員を超えた場合は抽せんします）
- ▷参加料 各3,000円（スポーツ傷害保険料を含む）
- ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、種目を記入のうえ、4月30日までに体育保健課（〒870 荷揚町2番31号 ☎346111内線539）へお申し込みください。（体育保健課）

弓道教室

- ▷期間と時間 5月～10月 毎週金曜日 13時～15時
- ▷場所 大洲運動公園弓道場
- ▷対象者 15歳以上の初心者
- ▷定員 30人
- ▷参加料 6,000円
- ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、足袋の寸法、勤務先、性別を記入のうえ、4月30日までに高橋香（〒870 北下郡11組みずほビル302号） ☎681510へお申し込みください。
- ▷その他 弓道具は用意しています。（体育保健課）



お問い合わせは
保健衛生課へ
☎6111内線368

子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民
▽受付時間 9時～11時
▽料金 9百円
▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

月	日	場	所
5月1日(金)	田の浦入口ガード下	八幡	校区
5月6日(水)	金谷公民館		
5月7日(木)	八幡小学校		
5月8日(金)			

※ただし、次の人は無料です。
①70歳以上の高齢者および65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)
②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)
③市民税非課税世帯の人
(家族全員の税額証明書：この交付には印鑑および手数料2百円が必要です)

健康づくり教室(植田地区)を開きます

▽対象者 健康づくりに関心の

ツベルクリン反応検査とBCG接種

▽対象者 ツベルクリン反応検査とBCGの予防接種を完了していない生後3カ月から48カ月未満の乳幼児(昨年、BCG予防接種を受けた人も免疫効果確認のため、再度ツベルクリン反応検査をします)
※ツベルクリン反応注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰性の人にはBCG接種をします。で、時間を守ってください。
▽料金 無料
▽受付時間 14時～15時
▽ツベルクリン反応検査を受ける人 ①発熱している人

②著しい栄養障害に陥っている人
③ワクチンの接種により、異常な副反応を起こすことが明らかでない人、またはアレルギー症状を起こす恐れのある人
④最近1年以内にケイレン(ひきつけ)を起こしたことがある人
⑤1カ月以内にポリオ、麻しん、風しん、おたふくかぜ、BCGの予防接種を受けた人
⑥2週間以内に、日本脳炎、百日ぜき、ジフテリア、破傷風、インフルエンザの予防接種を受けた人
⑦麻しん、おたふくかぜ、風しん、水痘にかかり治癒後1カ月を経過していない人、または家族内に感染者があり、感染発症の恐れのある人
⑧医師が予防接種を行うことが不適当であると認めた人

ツベルクリン反応検査とBCG接種日程

会場名(小学校)	ツベルクリン反応接種日	反応検査およびBCG接種日
中島・東大分・明野北 賀来・寒田・戸次	5月6日(水)	5月8日(金)
春日町・南大分・滝尾 明野西・宗方・坂ノ市	5月12日(火)	5月14日(木)
津留・城南・明治 東植田・横瀬・判田	5月13日(水)	5月15日(金)
大道・明野東・高田 敷戸・大在	5月19日(火)	5月21日(木)
金池・豊府・桃園 鶴崎・植田	5月20日(水)	5月22日(金)
予備日	5月26日(火)	5月28日(木)

※学校内や付近の道路には駐車できません。

ある市民
▽日時・内容

月	日	時間	内容
5月13日(水)	14時～16時	14時～16時	成人病の予防について(医師の講義)
5月21日(木)	10時～14時	10時～14時	栄養指導(栄養士の講義と調理実習)
6月4日(木)	14時～16時	14時～16時	運動指導(体育教師の指導)
6月17日(水)	14時～16時	14時～16時	保健指導(保健婦の講義と指導)

係(〒870荷揚町2番31号)へお申し込みください。

エイズ

Q&A

▽対象者 35歳以上の市民(ただし、勤務先などで検診を受ける機会のある人、現在成人病で治療を受けている人を除く)
▽料金 無料
▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、健康相談、▽その他 ①検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②問診票と健康手帳をご持参ください。

荷揚・長浜・三佐校区成人病検診日程

月	日	時間	内容
4月23日(木)	都町一・二・三・四丁目	10時～11時30分	本光寺
4月25日(金)	荷揚町・城崎町 中央町一丁目 府内町二・三丁目	13時～15時	大分市役所 8階大会議室
4月28日(火)	綿町一・二・三丁目 舞鶴町	9時30分～11時30分 13時～15時	来迎寺 舞鶴町公民館
4月30日(木)	長浜一・二・三丁目 大手町一・三丁目	9時30分～11時30分 13時～14時	長浜小学校体育館
5月6日(水)	家島第一公民館	9時30分～11時30分	家島第一公民館
5月7日(木)	三佐	9時30分～11時30分	三佐公民館
5月8日(金)	海原	9時30分～11時30分	海原公民館

Q、エイズとはどんな病気ですか。
A、エイズはウイルスによる伝染病の一つで、日本語では後天性免疫不全症候群と言います。体の抵抗力が壊されて、細菌やウイルス、かびなどが体の中で増え続けるのを防ぐことができなくなる病気です。
Q、エイズのウイルスはどのようなにして感染しますか。
A、エイズは傷ついた皮膚や粘膜にウイルスをもっている人の血液や精液が付くことで移ります。
Q、可能性が考えられるのは、次のような場合です。①ウイルスを持っている人と性的接触をした場合、②ウイルスを持っている人の血液によって汚染された場合です。その他赤ちゃんへも移ることがありますが、これはお母さんがウイルスを持っている場合に限られます。
Q、職場や学校などでエイズウイルスを持っている人がいると、周囲の人に移りますか。
A、その心配はいりません。エイズウイルスは非常に感染力が弱く、可能性が考えられるのは、次のような場合です。①ウイルスを持っている人と性的接触をした場合、②ウイルスを持っている人の血液によって汚染された場合です。その他赤ちゃんへも移ることがありますが、これはお母さんがウイルスを持っている場合に限られます。
Q、エイズのことと相談したい場合はどうしたらいいのでしょうか。
A、大分保健所(☎28231)にお尋ねください。必要なら検査もできます。また主治医に相談するのもいいでしょう。

▽結果通知 ①異常のない人には通知しません。②精密検査の必要がある人には、約1カ月後に本人あてに通知します。
▽その他 ①この検診で結核、気管支拡張症、心臓肥大症などがわかります。肺がんを発見することもあります。②対象者は受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ、必ずご持参ください。③金属、ボタン、プラスチックなどのついた衣服およびネックレスなどを着用しないでください。④健康手帳をご持参ください。⑤他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

移動図書館巡回日程

(5月8日以降は次号に掲載)

5月6日(水)		5月1日(金)		月	日
スカイタウン 高崎第3公園		曲公民館 森岡校区公民館 田原公務員宿舎		場	所
国分新町 菊屋商店前		鷺野の原ハイツ広場前 ふじが丘(別大住宅宅)		時	間
141010 時時時 50分		141010 時時時 40分		141010 時時時 40分	141010 時時時 40分
151110 時時時 2030分		141110 時時時 503030分		151110 時時時 2030分	141110 時時時 503030分

高田・城南・荏隈・三佐校区レントゲン検診日程

月	日	時間	内容
4月27日(月)	堂園公民館	9時30分～10時	堂園公民館
4月28日(火)	常行摩酒横	10時20分～11時30分	常行摩酒横
5月6日(水)	下南丸	13時～14時30分	下南丸
5月7日(木)	永興	9時30分～11時30分	永興
5月8日(金)	竹の上	13時～14時30分	竹の上
5月11日(月)	庄の原	13時50分～14時30分	庄の原
5月12日(火)	城南団地北	9時30分～11時30分	城南団地北
5月13日(水)	城南団地南	13時～14時30分	城南団地南
5月14日(木)	中瀬	9時30分～11時30分	中瀬
5月15日(金)	賀来新川	9時30分～11時30分	賀来新川
5月16日(土)	大石町	9時30分～11時30分	大石町
5月17日(日)	深河内	9時30分～11時30分	深河内
5月18日(月)	荏隈	9時30分～11時30分	荏隈
5月19日(火)	家島第一公民館	9時30分～11時30分	家島第一公民館
5月20日(水)	三佐	9時30分～11時30分	三佐
5月21日(木)	三佐	9時30分～11時30分	三佐
5月22日(金)	海原	9時30分～11時30分	海原

「大分市の四季」

写真コンテスト

金賞	1点	百万円
銀賞	1点	30万円
銅賞	1点	10万円
入選	10点各	3万円
奨励賞	3点各	2万円

※奨励賞は入賞・入選者を除く県外応募者を対象とします。
(応募者全員に記念品を贈呈します)

市の伝統行事や祭り



4月 府内ツツジ祭り
5月 ふじ祭り・万弘寺の市

7月 大野川イカダ河下り大会・二十三夜祭

8月 大分七夕まつり・本場鶴崎おどり大会
ムッチャン平和祭



10月 大分生活文化展
11月 市の花サザンカ祭り・大分国際車いすマラソン大会

2月 吉野梅まつり・別大毎日マラソン大会



応募要領

- ▷題材 「大分市の四季」をテーマに撮影した作品。(花・緑・伝統行事や祭りなど、大分市の四季を紹介するのにふさわしい作品)
- ▷資格 住所・年齢・プロ・アマは問いません。
- ▷作品 ○カラープリント…四ッ切から半切まで
○カラーリバーサル…35ミリ判かブローニー判
- ▷締切 63年2月29日(月) 必着
- ▷審査員 秋山庄太郎氏(写真家)ほか
- ▷応募上の条件 ①応募点数は1人5点以内とする。(組写真は5枚以内)
②応募作品の裏面には住所、氏名、電話番号、題名、撮影場所、撮影年月日を記入してください。(用紙は自由)
③応募作品は返却しません。
④応募作品は展示します。(ただし、市の選定したもの)
⑤入賞、入選作品の使用権は大分市に帰属します。
⑥入賞、入選作品のネガは入賞、入選通知後郵送または持参してください。
⑦応募作品は、未発表のものに限ります。また、他人名義での応募はできません。これらに違反した場合は、入賞決定後でも取り消します。
⑧単、組、カラー写真ともパネル、台紙はりは、不要です。
- ▷発表 63年3月中旬
- ▷応募・問合せ先 〒870 大分市荷揚町2番31号
大分市役所都市建設課
(☎346111内線468)
- ▷主催 大分市・大分市緑化推進協議会

市報おいた 4月15日号

(毎月1日・15日号) 編集と発行 大分市秘書広聴室

広聴広報課 印刷 株式会社新郷印刷所

4月26日(日)は

大分市長選挙と大分市議会議員補欠選挙の投票日です。

明るく住みよい大分市を築くために、棄権することなく大切なあなたの一票を生かしましょう。
投票所の入場整理券をなくされた方は、お気軽に投票所の受付へお申し出ください。



不在者投票

投票日に投票場所で投票できない人は不在者投票ができます。

▷不在者投票の期間

4月19日～25日

▷問合せ先

市選挙管理委員会事務局 (☎346111 内線504) へ。

(大分市選挙管理委員会)